

商品・サービス体制について

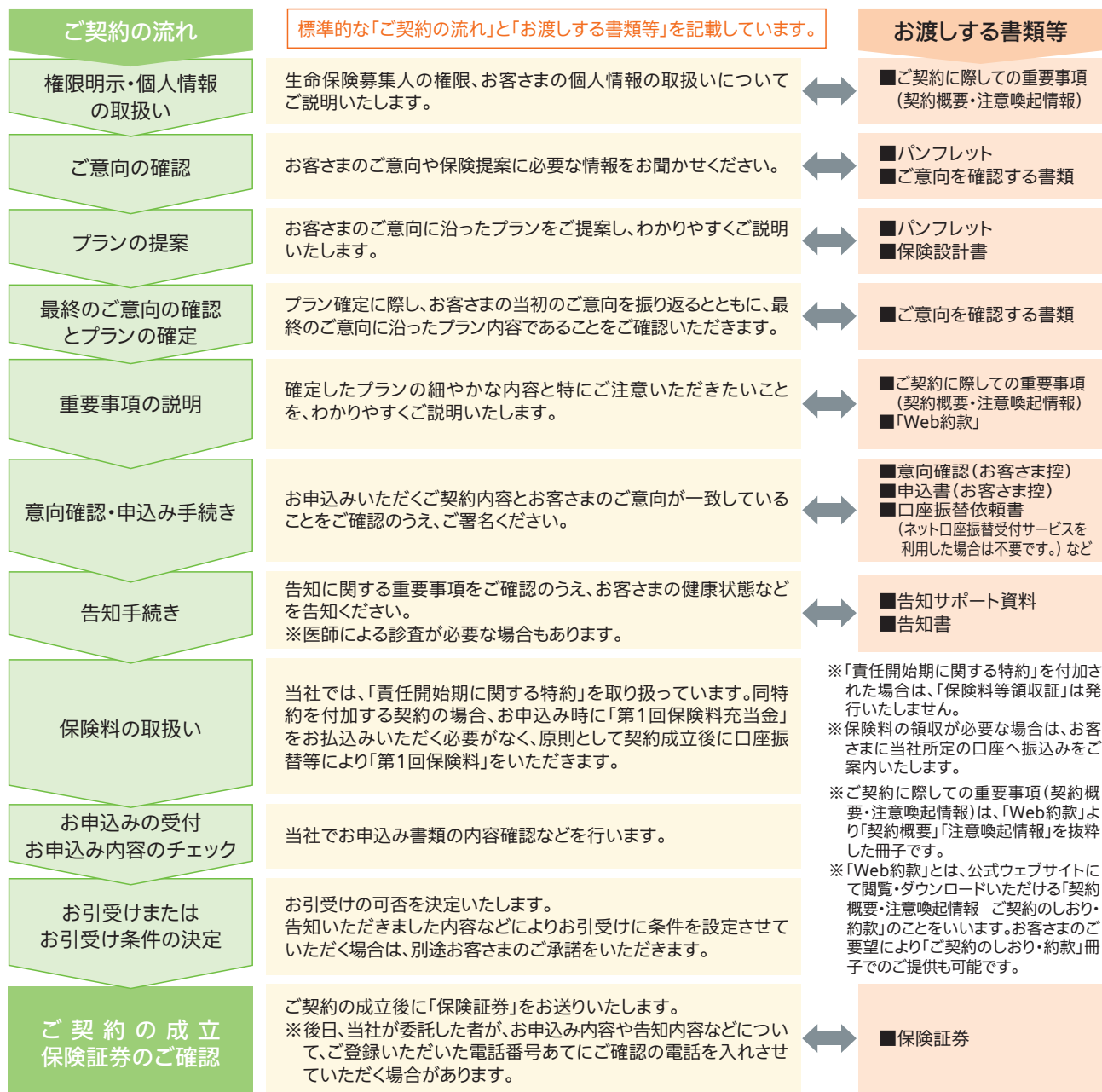
ご契約の流れ	69
保険金・給付金のお支払いまでの流れ	70
お申込みに際してのお客さまへの情報提供	71
情報開示	73
販売チャネルのご案内	74
商品ラインアップ	75
SOMPO 健康・生活サポートサービス	80
教育・研修の概略	81

商品・サービス体制について

ご契約の流れ(お申込手順～ご契約の成立についてご案内します)

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱代理店(生命保険募集人)は、お客さまと当社の保険契約締結の媒

介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに成立します。



《クーリング・オフ制度について》

「責任開始期に関する特約」を付加している契約の場合、保険契約の申込日※から、15日以内に、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除(以下「お申込みの撤回等」といいます。)をすることができ、書面の発信時(15日以内の消印有効)に、お申込みの撤回等の効力を生じます。この場合には、お払込みいただいた保険料は全額お返しいたします。

※「責任開始期に関する特約」を付加していない契約の場合は、次のとおりです。

- ・クレジットカード扱のご契約
申込日、またはカードの有効性等が確認できた日のいずれか遅い日
- ・クレジットカード扱以外のご契約
申込日、または、第1回保険料充当金の領収日(契約者直接振込の場合は着金日)のいずれか遅い日
ただし、次の場合にはお申込みの撤回等を行うことができません。
- ・当社が指定した医師の診査を受診された場合
- ・債務履行の担保のための保険契約(質権設定契約)の場合
- ・ご契約の内容変更(特約の中途付加など)の場合
- ・ご契約者が事業のために事業契約としてお申込みをされた場合

保険金・給付金のお支払いまでの流れ

ご請求からお支払いまでの流れは次のとおりです。ご契約内容により、ご請求手続きが異なることがあります。

1 お客さま

カスタマーセンター(0120-528-170)までご連絡ください。

※入院・手術・通院などの給付金で、所定の条件を満たすご請求の場合、

インターネットまたはLINEでのお手続きが可能です。

(<https://www.himawari-life.co.jp/customer/seikyuu/>)

ひまわり生命 保険金

検索



保険金・給付金のご請求にあたり、被保険者さまについて以下の内容をお伺いいたします。速やかに正確なお手続きができるよう、ご連絡いただく前にご確認ください。

■被保険者さまが亡くなられたとき

1. お電話いただいた方のお名前・亡くなられた方（被保険者さま）とのご関係
2. 保険証券番号
3. 被保険者さまのお名前
4. 亡くなられた日
5. 亡くなられた原因（病名または事故の内容など）
6. 亡くなられる前の入院・手術の有無と、ある場合はその詳細
7. 受取人さまのご連絡先（必要書類のお送り先住所）

■被保険者さまが入院・手術・通院などをされたとき

1. お電話いただいた方のお名前・被保険者さまとのご関係
2. 保険証券番号
3. 被保険者さまのお名前
4. 病名または事故の内容
5. 入院・手術・通院などについての詳しい内容
 - ・ 入退院日や入院予定日
 - ・ 正式な手術名と手術日（正式な手術名は主治医にご確認ください）
 - ・ 通院日や通院日数など
6. 受取人さまのご連絡先（必要書類のお送り先住所）

2 SOMPOひまわり生命

ご請求手続きのご案内およびご請求に必要な書類をお届けします。

○ご請求に必要な書類とともに「保険金・給付金 お手続きガイド」をお届けします。

○当ガイドには保険金などをお受け取りいただける事例といただけない事例などを具体的に記載しています。

（公式ウェブサイトにも掲載しています。）(<https://www.himawari-life.co.jp/customer/seikyuu/notes/guide/>)

3 お客さま

ご請求に必要な書類をご提出ください。

○必要書類（請求書、診断書など）をお取り揃えいただき、当社あてにご提出ください。

○ご請求の内容によって必要書類は異なります。

4 SOMPOひまわり生命

ご請求内容を確認します。

○書類が到着しましたら、請求書や診断書の内容などを確認させていただきます。

○治療の経過・内容、障害の状態、事故の状況などについて、医療機関などへ確認する場合があります。（確認する場合は、あらかじめご連絡いたします。）

5 SOMPOひまわり生命

保険金・給付金をお支払いします。

○ご契約の保険約款に従い、保険金・給付金をお支払いします。

○お支払い手続き後にお支払い内容の明細をお送りします。

6 お客さま

お支払い内容をご確認ください。

○お支払い内容の明細が届きましたら、内容をご確認ください。

ご留意いただきたい事項

○受取人となられる被保険者ご本人さまが請求できない特別な事情があり、指定代理請求（人）特約が付加されている場合、あらかじめ指定された代理人による請求が可能です。（同特約が付加されていない場合は別途ご相談ください。）

○ご提出いただいた書類に記入もれや、必要書類の不足があった場合には、お支払いまでに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

カスタマーセンター
保険金・給付金請求ダイヤル

 0120-528-170

商品・サービス体制について

お申込みに際してのお客さまへの情報提供

保険商品の内容を正しく ご理解いただくための取組み

お客さまの保険商品に対するさまざまなご要望にお応えするため、当社は商品を幅広くご用意しています。

ご契約のお申込みをいただく際は、保険商品の内容をご確認いただくとともに、その保険商品のもつ特性を十分にご理解いただくことが大切です。

当社では、お客さまにとって重要な情報や詳細な情報を、次の方法でご提供、ご説明し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただいたうえで、お申込みいただけるよう取り組んでいます。

(1) 契約概要

ご契約のお申込みを行おうとする保険商品の内容について、お客さまにご理解いただくために必要な情報（保険商品の仕組み、保障の内容、付加できる特約とその概要など）をまとめ、『ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）』として保険募集時に必ずご説明し、『ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）』冊子をお渡ししています。

(2) 注意喚起情報

ご契約のお申込みに際して、お客さまに特にご注意いただきたい情報（お申込みの撤回（クーリング・オフ制度）について、健康状態などの告知について、保険金・給付金などをお支払いできない場合など）をまとめ、『ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）』として保険募集時に必ずご説明し、『ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）』冊子をお渡ししています。

(3) Web約款

『Web約款』とは、公式ウェブサイトにて閲覧・ダウンロードいただける「契約概要・注意喚起情報 ご契約のしおり・約款」のことをいいます。

このうち「約款」はお客さまと当社のご契約内容を詳細に記載したもので、そのなかで特に留意いただきたい事項などについてわかりやすく記載したものが「ご契約のしおり」の部分です。

お客さまのご要望により「ご契約のしおり・約款」冊子でのご提供も可能です。

(4) パンフレット

お客さまがご契約のお申込みをご検討いただく際に、保険商品の仕組みや特徴を把握しやすいように、わかりやすくまとめた「保険商品パンフレット」をご用意しています。

※お客さまにとって不利益となる情報のご提供

当社では生命保険のお申込みをされるお客さまが、保険商品の内容や保険制度について十分にご理解いただけなかったために、不利益をこうむることのないよう、保険募集を行う際に、お客さまにとって不利益となる情報のご提供やご説明を徹底しています。

「告知義務違反」や「保険金・給付金などをお支払いできない場合」など、お客さまにとって不利益となる情報については、「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」「Web約款」「パンフレット」に具体的に記載しています。

(5) 保険種類のご案内

お客さまのご要望にもっとも適した保険商品をお選びいただくため、当社の保険商品すべてをまとめ、商品の仕組みや特徴などを一括してご確認ください「保険種類のご案内（特約のご案内）」をご用意しています。

お客さまのご意向(ニーズ)とご提案内容の一致をご確認いただくための取組み

お客さまのご要望・ご意向(ニーズ)とご提案内容(保険種類、保険期間、保険金額、保険料など)が一致していることをご確認いただくため、当社では、以下の取組みを行っています。

- ①取扱者が、お客さまのさまざまなご意向を都度正確に把握して商品プランをご提案し、最終的なご意向を把握します。
- ②その最終的なご意向に基づき、「申込み手続き」に入ります。
- ③最終的にご提案内容がお客さまのご意向(ニーズ)に一致していることを、お客さまと募集人がお互いに確認したうえで、お客さまのご署名等をいただきます。
- ④その手続きの結果を「お客さま控」として、お客さまに交付することにより、ご契約のお申込みをいただいた後でも、「意向確認」の内容をご確認いただけるようにしています。

告知の大切さをご理解いただくための取組み

ご契約のお申込みに際し、お客さまからいただく「告知」は、ご契約のお引受けやその後の保険金・給付金などをお支払いする際の大切な情報となります。

そのため、正しく告知いただけなかった場合には、ご契約が解除となったり、保険金・給付金などがお支払いできなくなるなど、お客さまにとって不利益が生じてしまうことがあります。

当社では、この大切な「告知」について、お客さまに不利益が生じないようにするため、ありのままを正確にもれなく告知いただけるよう、次の(1)から(3)の取組みを行っています。

(1)告知サポート資料

「告知書」の表紙に、告知をいただく前に必ずご確認ください「告知書ご記入前の重要事項」、「告知忘れが多い事例」や「告知書の記入例」などをまとめた「告知サポート資料」を記載しています。

この「告知サポート資料」を使用して、お客さまに告知忘れが生じないようにするため、「告知」にあたってのポイントを具体的にご説明するなど、お客さまから正確な「告知」をいただけるよう取り組んでいます。

(2)お客さま控

お客さまからいただいた告知の内容を「お客さま控」として交付することにより、ご契約のお申込みをいただいた後でも、お客さまに告知いただいた内容をご確認いただけるようにしています。

(3)【お客さま専用】告知お問い合わせ窓口

「告知」に関するご不明な点は、お客さまから直接ご照会いただける以下のフリーダイヤルをご用意しています。

【お客さま専用】告知お問い合わせ窓口

 0120-526-805

○受付時間／月～金 9:00～18:00

(土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

お申込み内容と実際のご契約内容の一致をご確認いただくための取組み

ご契約のお申込みをいただいた内容が、実際のご契約内容と一致していることをご確認いただくため、以下の取組みを行っています。

(1)意向確認、申込み、告知の「お客さま控」

ご契約のお申込みをいただいたお客さまには、ご意向(ニーズ)やお申込み内容などを、ご契約後にもご確認いただけるよう、意向確認、申込み、告知などの申込み手続き内容の「お客さま控」を交付しています。

(2)「保険証券」とその同封書類 (ご契約内容確認のお願い)

ご加入いただいたお客さまには、「保険証券」とともに「ご契約内容確認のお願い」を同封させていただき、保険証券に記載された内容に誤りがないか、お客さまご自身にもご確認いただいています。

商品・サービス体制について

情報開示

お客さまをはじめとして数多くの皆さまに当社をご理解いただくため、積極的な情報の開示に努めています。

SOMPOひまわり生命の現状 2021

当社の事業内容や決算内容などを取りまとめた冊子です。公式ウェブサイトにも掲載しています。



公式ウェブサイト

当社の商品・サービス、保険金等のご請求など各種手続き方法のご説明、会社案内、採用情報などを公式ウェブサイト上で提供しています。



ご契約内容のお知らせ

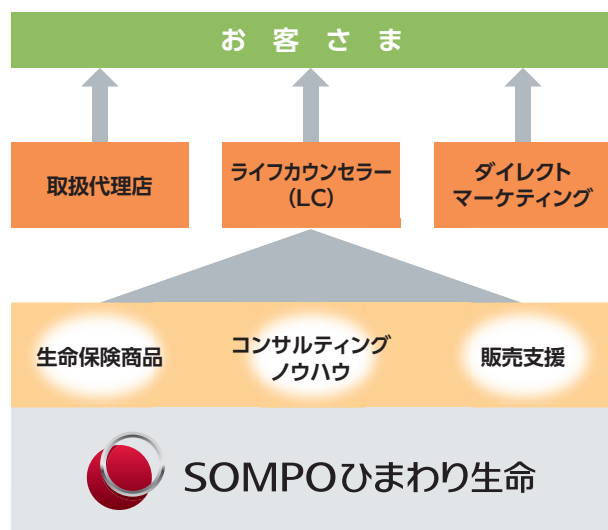
ご契約の内容、保険金等のご請求方法、当社からの最新の商品・サービスの内容をご確認いただき、確実にサービスをお届けすることを目的に、すべてのご契約者さまにお届けしています。



販売チャネルのご案内

販売チャネル

当社は保険商品の販売に際し、お客さまの保険商品に対する知識・経験、加入目的、資力状況などを総合的に勘案し、お客さま一人ひとりに最適な保障をご提案する「コンサルティングセールス」を推進しています。さらに保険本来の機能（Insurance）だけでなく、健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供する、「健康応援企業」への変革を目指しています。「保険商品」や「コンサルティングセールス」という既存のサービスに加え、「健康」をテーマにした新たな価値の提供を、次の3つの販売チャネルからお客さまへお届けしています。



(1) 取扱代理店

多様化するお客さまニーズや各種リスクに対し、最適な保険提案を行うプロフェッショナル集団です。生命保険・損害保険の販売を主な業務とし、お客さまへ最適な保険商品をご提案する保険代理店、さまざまな金融サービスを提供する金融機関代理店、さらには公認会計士や税理士といった会計・税務の専門家などが当社取扱代理店としてお客さまに大きな安心をお届けしています。

また、お客さまのニーズをとらえるうえで、常に最適な保険提案やアフターフォローを行い、お客さまの健康に資する有益な情報・サービスを提供できる募集人をHLアドバイザー[※]と認定し、お客さまに安心と満足を実感いただける体制を拡充してまいります。このようにさまざまな分野で活躍している全国各地のプロフェッショナル集団を取扱代理店として登録、育成することにより、本来の専門分野に加えて、個人生活の安定から法人の企業防衛まで、幅広くお客さまニーズにお応えしています。

※当社の認定要件を満たした高品質な募集人です。

(2) ライフカウンセラー (LC)

ライフカウンセラーは、「ライフカウンセラーシップ[※]」に基づき活動する精鋭の営業社員です。生命保険を軸として、金融、経済、法律、税務などの幅広い知識をもつライフカウンセラーが、お客さまをとりまく環境、家族構成、将来設計などさまざまな観点からコンサルティングを行い、お客さま一人ひとりに適した生命保険を提案しています。

また、お客さまに適切なサポートやアドバイスを提供しつづけるために、絶えず知識の習得に努めています。

ライフカウンセラーは生命保険のプロフェッショナルとして、生涯にわたってお客さまとそのご家族の人生をサポートし、安心と感動をお届けしつづけることを目指しています。

※ライフカウンセラーの行動理念を示したもの

(3) ダイレクトマーケティング

医療保険を中心とした保険商品を、通信販売方式でお客さまにお届けしています。通信販売には、クレジットカード会社や通信販売会社による募集代理店方式と、インターネットなどへの広告出稿による募集代理店を介さない直販方式があります。いずれも資料のお届けから契約の成立までを、便利な郵送でお手続きできます。また、一部商品ではインターネット上でお申込み手続きが可能です。

募集代理店やコールセンターのオペレーターはコンプライアンスを遵守し、最高品質の安心をより便利にお届けすることを目指しています。

商品・サービス体制について

商品ラインアップ

《Insurhealth®商品の開発》

当社は商品・サービスを通じてお客さまが健康になることを応援する健康応援企業として、保険本来の機能(Insurance)に健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせた、従来にない新たな価値「Insurhealth®」を提供しています。当社が販売しているInsurhealth®商品には次のものがあります。

『じぶんと家族のお守り』 (無解約返戻金型収入保障保険)

2018年4月にInsurhealth®の第一弾として、『じぶんと家族のお守り』を発売しました。収入保障保険は、万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができ、残された家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返れい金がない分、割安な保険料でご加入いただけます。

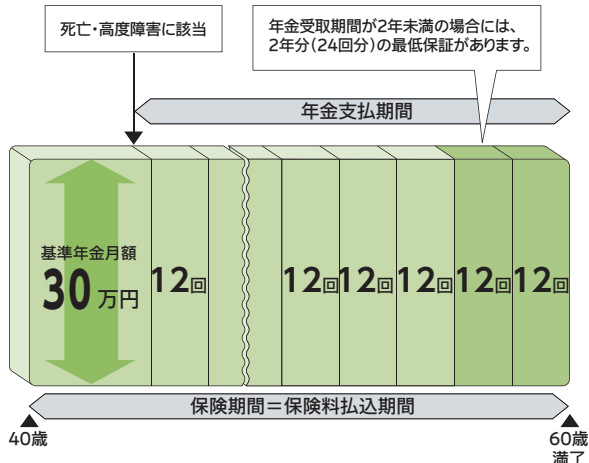
さらにご契約時の喫煙状況および健康状態などが当社の定める基準に適合した場合、「健康体料率特約」を付加することができ、通常の保険料に比べて割安になります。またご契約時に「健康体料率特約」を適用されなかった方でも、加入時から一定期間内に当社の定める基準に適合した場合、以降の保険料が割安になるとともに加入時からの保険料差額相当額を受け取れる「健康☆チャレンジ!」制度を導入しました。



仕組図

ご契約例

40歳 男性
年金支払保証期間:2年
保険期間:60歳満了
保険料払込期間:60歳払済
基準年金月額:30万円



『リンククロス ピンク』 (無解約返戻金型女性用がん診断保険)

2018年8月にInsurhealth®の第二弾として、『リンククロス ピンク』を発売しました。

『リンククロス ピンク』は女性特定がんを重点保障するインターネット販売専用商品です。

がんと診断確定された場合にがん診断給付金を受け取れます。また、がん罹患されていない場合は、2年ごとにがん無事故給付金を受け取れます。お客さまにはがん無事故給付金を活用した乳がん検診サポートサービスを受けていただくことができます。



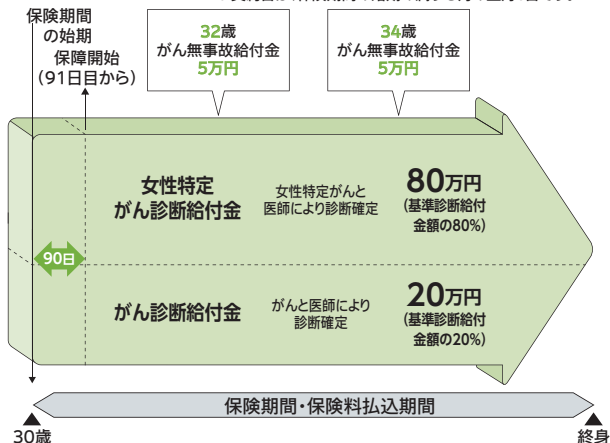
仕組図

ご契約例

30歳 女性
保険料払込方法:クレジットカード扱・月払
保険期間:終身
保険料払込期間:終身払
基準診断給付金額:100万円

契約日(※1)以後に到来する2年ごとの契約当日の前日末までに、がん診断給付金のお支払い事由に該当していないとき、がん無事故給付金をお支払いします。

※1 契約日は、保険期間の始期の属する月の翌月1日です。



『笑顔をももる認知症保険』 (限定告知認知症一時金特約付払込期間中 無解約返戻金限定告知骨折治療保険)

2018年10月にInsurhealth®の第三弾として、『笑顔をももる認知症保険』を発売しました。『笑顔をももる認知症保険』は業界初*となる軽度認知障害を保障する認知症保険です。

この保険は認知症・軽度認知障害への備えや骨折やケガ・所定の感染症による万一の保障を確保できる保険です。初めて軽度認知障害と診断確定された場合は「軽度認知障害一時金」を、初めて認知症と診断確定された場合は「認知症一時金」を受け取れます。

「限定告知介護一時金特約」を付加すれば、公的介護保険制度の要介護1以上と認定された場合などに介護一時金を受け取れます。

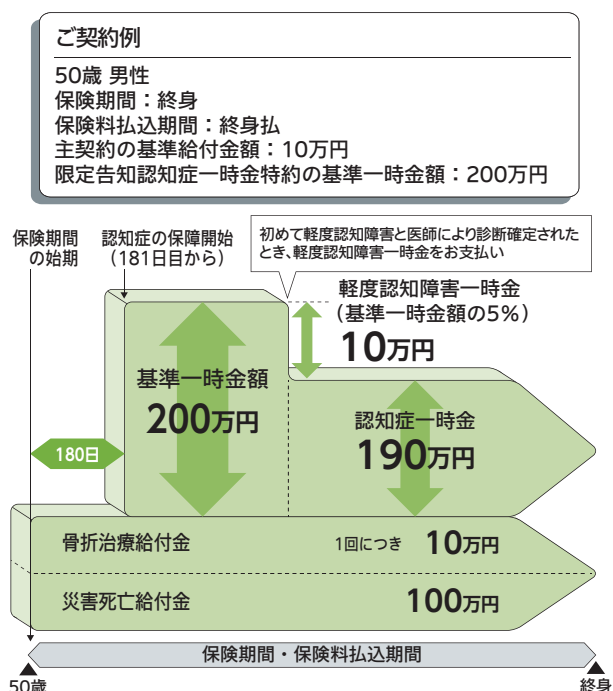
「限定告知介護年金特約」を付加すれば、公的介護保険制度の要介護3以上と認定された場合などに介護年金を終身にわたり受け取れます。

また、軽度認知障害・認知症の予兆把握や認知機能低下を予防するための情報提供・サービス紹介などを行う認知症サポート「SOMPO 笑顔倶楽部」などのサービスを通じて、認知症の予防から介護までを一貫してサポートします。

※2018年10月発売時当社調べ



仕組図



『ナインガード』 (無解約返戻金型総合生活障害保障保険) 『ナインガードプラス』 (総合生活障害保障保険)

Insurhealth®商品の第四弾として経営者向けの保険『ナインガード』を2019年3月に、『ナインガードプラス』を2019年7月に発売しました。

この商品は、企業が事業を維持していくうえで、経営者に起こりうる働けなくなるリスクを、今までにない広い範囲でカバーすることで、企業の持続的発展を支えます。

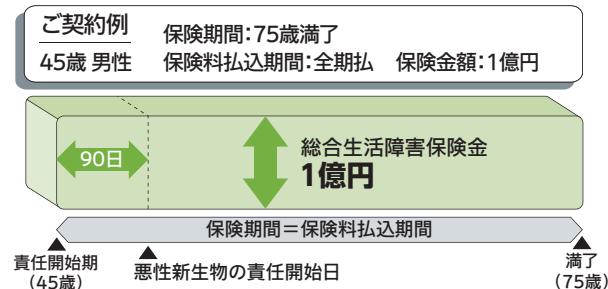
七大疾病(悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)による所定の事由・所定の就労不能状態・所定の要介護状態・所定の高度障害状態に該当した場合、総合生活障害保険金を受け取れます。

ナインガードプラスでは死亡されたときに死亡給付金をお支払いします。

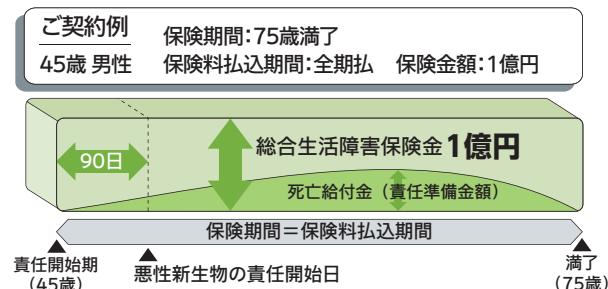
また「郵送血液検査キット」を最大3回、無償で提供するサービスも行っており、経営者の健康増進・疾病予防への取組みをサービスを通じてサポートすることで、お客さまが健康であり続けることを応援します。



仕組図(ナインガード)



仕組図(ナインガードプラス)



商品・サービス体制について

『糖尿病の方の医療保険 ブルー』 (糖尿病患者向一時金給付医療保険)

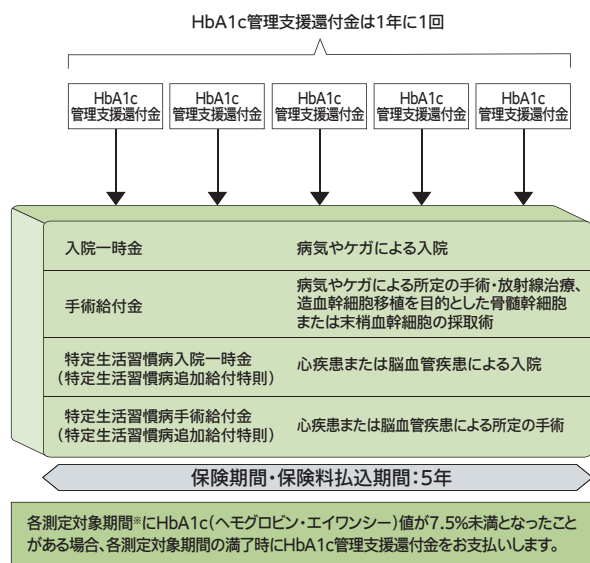
2019年12月にInsurhealth®商品の第五弾として、『糖尿病の方の医療保険ブルー』を発売しました。本商品は、40歳～69歳の糖尿病患者の方を対象とした保険期間5年のインターネット専用商品です。病気やケガによる入院、手術を保障するほか、測定対象期間中にHbA1c値が7.5%未満となった場合に、HbA1c管理支援還付金をお支払いします。還付金の受け取りを目標に、長期的な糖尿病治療の継続的な管理を促し、重症化や合併症の予防につながるよう考えた商品です。また、糖尿病患者の方向けのアプリケーション「シンクヘルス」と連動することで、ペーパーレスかつ速やかな還付金のお支払いを実現したほか、薬を飲む時間を知らせるスマートフォンのリマインダー機能、HbA1c値の管理機能など、商品・サービスの一体提供を実現しております。さらに、保険契約満了時に告知なしで他の医療保険※に移行することができます。

※「他の医療保険」は以下のとおりです。

- ・限定告知型の医療保険
- ・通常の医療保険。ただし、つぎの①②をすべて満たす場合に限ります。
 - ①保険期間中に入院一時金および手術給付金の支払いがないこと
 - ②満了直前1年間にHbA1c値が7.5%未満となったことがあること



仕組図



※「測定対象期間」とは、契約日以後に到来する1年ごとの契約応当日の前日までの1年間のことをいいます。

『無配当特約付総合福祉団体定期保険』

2020年3月にInsurhealth®商品の第六弾として、従来の無配当特約付総合福祉団体定期保険をリニューアルしました。

この商品は、企業・団体の死亡退職金・弔慰金規定等に基づいて、企業・団体の所属員の方やそのご遺族の生活を保障します。また、配当がないため配当がある総合福祉団体定期保険と比べて割安な保険料で備えることが可能です。

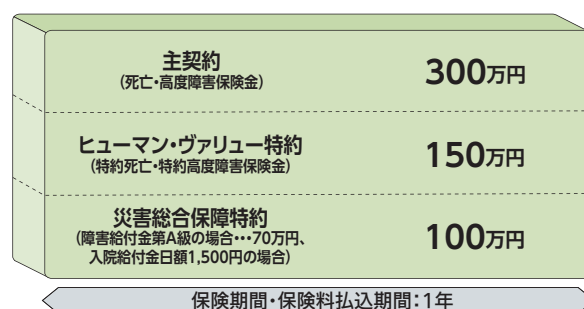
「健康経営割引特約」により、経済産業省が実施している健康経営優良法人認定を受けている企業または当社所定の基準を満たしている企業は、保険料の割引を受けることができます。従業員の健康管理を経営的視点から考える「健康経営」への取組みを本特約を通じてサポートすることで、企業および従業員が健康であり続けることを応援します。



仕組図

ご契約例

保険期間 1 年 / 保険金額・給付金額: 全員一律



『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』 (医療保険(MI-01)終身タイプ)

終身保障の医療保険のパイオニアとして、1993年からお客さまの立場に立った商品改定を重ねてきました。2020年6月にInsurhealth®商品の第七弾として、従来の医療保険をリニューアルし、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』を発売しました。本商品は、病気やケガによる入院・手術・死亡の基本保障に加え、生活習慣病の重症化を予防するための保障、がん保障、生活保障、介護保障などさまざまな特約により、お客さまのニーズにあわせた設計が可能です。



仕組図

ご契約例

40歳 男性
死亡保険金不担保特則付加
医療保険(MI-01)B型・60日型
保険期間:終身
保険料払込期間:終身払
入院給付金日額:10,000円



<付加できる特約（一部抜粋）>

特約名称	内容
医療用健康回復支援給付特約 (特定投薬治療給付型)	脳血管疾患や心疾患といった重度疾病につながる高血圧症、脂質異常症、高血糖症のいずれかの投薬治療を受けたとき、給付金をお支払いします。投薬治療を開始したタイミングで回復支援のための給付金をお受け取りいただけるだけでなく、「生活習慣病の基礎知識」、「生活習慣の改善方法」を学び習慣化するためのサービス提供を行うなど、生活習慣病の予防・重症化予防という新たな価値を提供する特約です。
医療用保険料免除特約	従来の医療用特定疾病診断保険料免除特約とは別に、保険料免除の事由を拡大した新たな特約です。 ①七大疾病※(がん(上皮内がん含む)、心疾患、脳血管疾患、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)②就労不能で所定の事由に該当したとき以後の保険料の払い込みを免除します。
医療用抗がん剤治療給付特約	抗がん剤治療を受けた場合、支払事由に該当する月ごとに給付金をお支払いします。公的医療保険制度の対象となる抗がん剤治療だけでなく、自由診療抗がん剤治療(通算12か月限度)も保障の対象となります。
医療用総合生活障害保障特約	①七大疾病※(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)②就労不能③要介護④高度障害で所定の事由に該当した場合に、特約年金支払期間満了まで毎月、総合生活障害年金をお支払いします。
医療用介護年金特約	要介護3以上と認定された場合、または、当社所定の要介護状態・高度障害状態に該当した場合、終身にわたって介護年金をお支払いします。

※医療用保険料免除特約と医療用総合生活障害保障特約で保障内容が異なります。

商品・サービス体制について

『吸わんとく がん保険』 (終身がん保険(C1))

2021年3月にInsurhealth®商品の第八弾として、『吸わんとく がん保険』を発売しました。

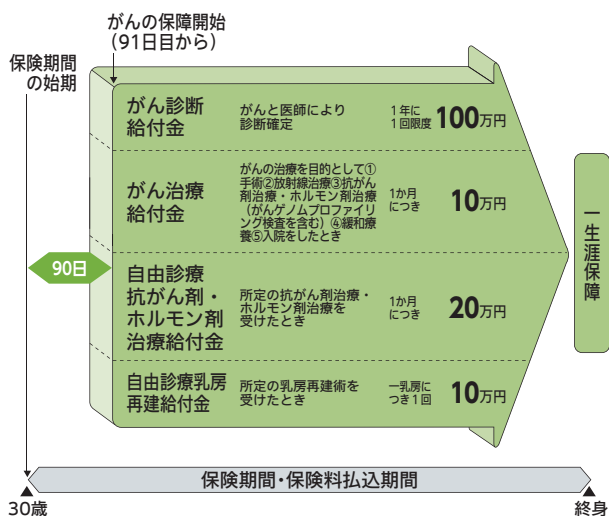
本商品は、業界初の非喫煙者を対象としたインターネット専用がん保険です。タバコを吸わない人同士で支えあう仕組みによりお手頃な保険料で加入いただくことができます。年1回のがん診断給付金と毎月のがん治療給付金で、収入減と治療をサポートし、高額療養費制度をふまえた合理的な保障を提供します。がんの早期発見を目的としたがんリスク検査や、がん罹患後ケアのためのオンライン運動個別レッスンのサービス提供により、がん罹患前から罹患後までをトータルサポートします。



仕組図

ご契約例

30歳 男性
保険期間: 終身
保険料払込期間: 終身
がん治療給付金基準給付月額: 10万円
がん診断給付金: 100万円



《当社おすすめのその他商品》

当社がおすすめする医療保障分野商品には次のものがあります。

『リンククロス コインズ』 (臓器移植医療給付金付先進医療保険) (白内障不担保およびがん先進医療一時金変更の特則付)

2016年9月20日に月々500円の保険料で加入できるインターネット販売専用商品「臓器移植医療給付金付先進医療保険」(ペットネーム『Linkx coins(リンククロス コインズ)』)を発売しました。

この保険は、経済的負担の大きい治療に対する保障に特化した商品です。被保険者が先進医療による療養(白内障を原因とする療養は除きます)を受けたときの先進医療給付金(更新前後の保険期間を通じて2,000万円まで保障)と先進医療一時金、および所定の臓器移植を受けたときの臓器移植医療給付金(1,000万円)をお支払いします。

保険期間は1年です。保険期間の満了後、健康状態にかかわらず年齢の上限なく自動的にご契約を更新します。

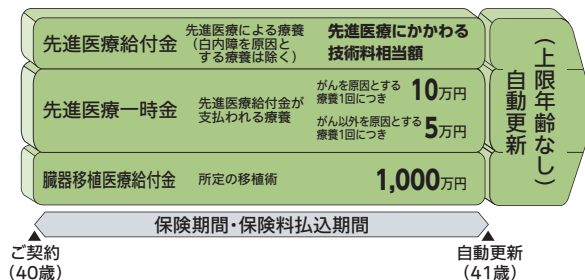
また、医療技術の発展や普及への貢献を目的として、販売件数に連動した金額を、先進医療や臓器移植に関連する機関や団体に寄付しています。



仕組図

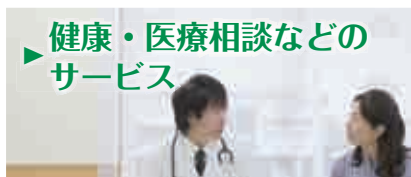
ご契約例

40歳 男性
保険期間・保険料払込期間: 1年
保険料払込方法: クレジットカード扱・月払
保険料: 500円



SOMPO 健康・生活サポートサービス

- 健康・医療や介護に関することから、法律や税務に関するご相談まで皆さまの健康と生活をサポートするサービスです。
- 当社の保険契約にご加入中のご契約者さま・被保険者さま・そのご家族(2親等以内)の方がご利用いただけます。
- SOMPO 健康・生活サポートサービスは、SOMPOグループで共同運営するサービスです。



▶健康・医療相談サービス

病気に関するご相談や、医療についてのお悩みなど、さまざまなご相談に経験豊富な看護師など専門医療スタッフが電話でお応えします。

▶医療機関情報提供サービス

ご自宅や会社の近くの医療機関のご案内や夜間・休日に診てもらえる医療機関情報などをご提供します。

▶専門医相談サービス(予約制)

「健康・医療相談サービス」でお応えしたうえで、より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話でご相談いただけます。また、ご希望があれば、セカンドオピニオンを受けることができる医療機関をご案内することも可能です。



●人間ドック 紹介・予約

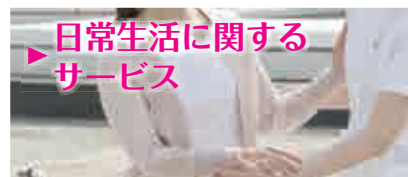
全国の提携医療施設の中からご希望にあった施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送をします。

●PET検診 紹介・予約

がんの早期発見につながるといわれ注目されているPET検診に関するご質問の受付や、全国の提携医療施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送をします。

●郵送検査 紹介

ご自宅にしながら検査ができるサービスを優待料金でご紹介します。



▶介護関連相談サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお応えします。

▶法律・税務・年金相談サービス(予約制)

法律・税務・年金のご相談に専門家が電話でお応えします。

▶家事代行紹介サービス

ご家族の急な入院やケガなどでお困りのときや、出産や単身赴任で手が回らないときに、家事代行サービス事業者をご紹介します。
※当社独自のサービスです。

▶セキュリティサポート紹介サービス

ホームセキュリティ、空き家等の管理、ご高齢者向けサービスなど、セキュリティ関連商品をご紹介します。
※当社独自のサービスです。

※2021年7月現在の内容です。サービス名称等が変更になる可能性があります。

商品・サービス体制について

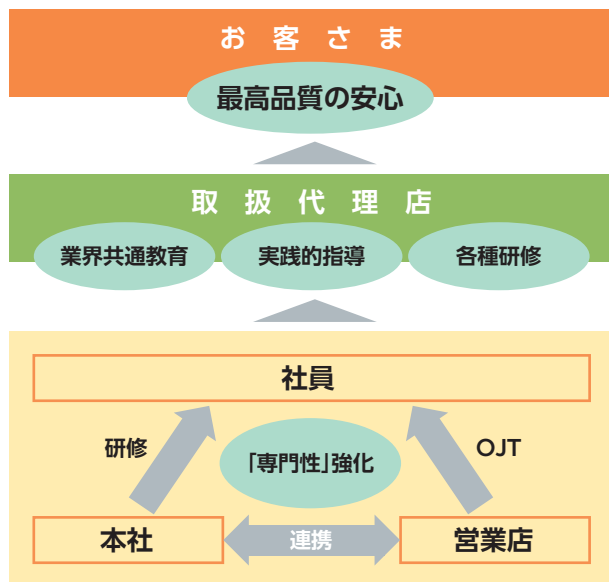
教育・研修の概略

当社は、お客さまからの幅広いご相談・ご要望に対して、最適な保障・サービスをご提案できるよう、取扱代理店・社員の教育・研修に取り組んでいます。

さらにお客さまに安心と満足を実感いただくため、2017年2月に営業社員の教育組織として「トレーニングセンター室」を設置しました。ここでは、お客さまのニーズを捉えた最適な保険提案に加えて、お客さまの健康をお守りするために、「Insurhealth®(保険+健康)」を掲げ、営業社員の代理店サポート力や専門性の強化を行っています。

トレーニングセンター室による研修には、毎年多くの営業社員が参加しています。2020年度からはさらなる営業力強化を目指し、お客さま本位の行動ができる社員育成を推進しています。

そして、HLアドバイザーやビジネスパートナーである取扱代理店を通じてお客さまへ最高品質の安心をお届けします。



代理店教育・研修

業界共通教育に加え、当社独自の実践的指導、適正な保険募集のためのコンプライアンス教育などを各種研修、e-ラーニング、ツール類の提供により実施しています。

◎業界共通教育の流れ



◎当社独自の教育

- ◆お客さま本位の業務運営を実現する実践的指導
研修では、ロールプレイング、ワーク、ディスカッションなど実践的指導を行っています。
また、2020年度からはTV会議システムを活用した社員研修を実施しました。
そのほかにも、動画コンテンツの配信、営業活動のフォロー、トレーニングを通じ、営業社員の実践につなげています。
- ◆各種ツール・テキスト類の提供
生命保険に限らず、お客さまの課題解決を目的としてさまざまな周辺知識までを含んだ各種ツール・テキストを提供し、取扱代理店指導や社員自らの自己研鑽を促進しています。

社員教育・研修

ビジョン(健康応援企業)実現に向けて、お客さま視点で考え・行動し、新たな価値を創造・提供できる人財の育成を目的にさまざまな教育プログラムを実施しています。

◎各種研修

社員として求められる知識やスキルの向上、マインド醸成等を目的に各種研修を実施しています。
また営業部門においては、最高品質の募集人を育成できる社員を目指して、実践的な募集人育成力・対応力の向上を図っています。

◎OJT

職場内での教育を支援することを目的にOJT制度を導入しています。業務を通じて実践的な対応力を養い、お客さまに新たな価値を提供できる人財育成を行っています。

◎自己啓発

生命保険協会主催試験等の資格取得を必須とし、通信教育、e-ラーニング、教育ツールの提供により、社員一人ひとりの専門性を高める教育に取り組んでいます。

e-ラーニング

当社は、取扱代理店・社員・ライフカウンセラーの教育にe-ラーニングを活用しています。e-ラーニングとは、インターネット環境を利用した学習(教育)システムです。

e-ラーニングの導入により、インターネット環境があればパソコンのほかスマートフォン、タブレットでいつでも、どこでも、何度でも必要な研修を自主的に受けることができ、きめ細やかな教育を実現しています。

たとえば、取扱代理店向けには生命保険募集人のさらなる品質向上を目指し、継続・反復的に学習ができるようさまざまなコンテンツを提供しています。また、社員・ライフカウンセラー向けとして自学自習用のコンテンツ提供やお客さま対応力を強化するためのトレーニング、コンプライアンステストの実施などに活用しています。

